

令和3年度4月～9月分 モニタリング評価表

施設名 就労継続支援B型施設（精神障害者）

指定管理者 医療法人 寿鶴会

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	<u>4</u>
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	<u>4</u>
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	<u>3.33</u>
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	<u>3.33</u>
【工夫・改善点等】 ・ 工賃の平均月額がコロナ禍前の令和元年度と同程度を維持するなど、授産収入の確保及び授産支出の抑制に関する取組が適切に行われていた。 ・ まん延防止重点措置、緊急事態宣言の中で利用者への安全確保として施設外活動を自粛していた。 ・ 給食費について300円分を事業者が運営費負担を行っている。 ・ 商工会への加入、フリーダイヤルの導入等、工夫した取組がされている。		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	<u>3.67</u>
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	<u>3.67</u>
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	<u>3.67</u>
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	<u>3.33</u>
【工夫・改善点等】 ・ 消耗品について運営事業用と自主事業用を明確に区分するなど、備品等の管理が徹底されていた。 ・ 市の備品と法人の備品を的確に分類している努力が分かった。 ・ 総合福祉会館全体として施設の設備の年数が経っていることから、故障する前に市へ相談していただく。 ・ 消耗品においても、利用者の不利益にならないよう意識的に取り組んでいる。		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	<u>3.67</u>
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	<u>3.67</u>
	3 避難経路は適切に確保されているか	<u>3.33</u>
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	<u>3.67</u>
【工夫・改善点等】 ・ 上半期を通して大きな事故を発生させることなく、適切なサービス提供が行われてい		

<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時マニュアルは全て整備して変更が生じた際はすぐに訂正を行っている。 ・総合福祉会館とも連携を図り、緊急事態時について意見交換をしている。 		
④快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	<u>3.67</u>
	2 スタッフのシフトは適正であるか	<u>3.67</u>
	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	<u>3.33</u>
	4 施設内が整理整頓されているか	<u>3.67</u>
<p>【工夫・改善点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員配置が適切に行われていた。 ・職員が退職せずに働き続けており、快適な職場環境が確保されていた。 ・令和2年から令和3年にかけて、職員の入れ替えがなく落ち着いて仕事に取り組むことができたため、そのことが利用者へも影響して、落ち着いて利用している。 ・必要な研修や希望する研修は可能な限り受講して、スキルアップを図っていた。 		
⑤指定管理者としての努力がなされているか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	<u>4</u>
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	<u>4</u>
	3 経理事務が適正に処理されているか	<u>4</u>
	4 経費削減への取組がされているか	<u>4</u>
<p>【工夫・改善点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期の収入状況から今年度においても余剰金の発生が見込まれるなど、指定管理者として適切な施設経営が行われていた。 ・引き続き食事提供体制加算として1食300円の運営費負担を行っていく。 ・自主事業の販路を広げるため、和光市商工会に加入することで和光市プレミアム商品券を使うことができることになった。 ・収支の黒字幅が年々増えており、企業努力が見られる。 		
<p style="text-align: center;">73.67 点 (評点の合計)</p>		
<p>結果 _____ × 100 = 92.1 % (評点の割合)</p>		
<p style="text-align: center;">80 点 (最高点の合計)</p>		

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点